

令和2年度

島牧村政執行方針

島牧村長 藤澤 克

令和２年度 村政執行方針

■はじめに

令和２年第１回村議会定例会に当たり、村政執行及び予算編成に係る基本方針と施策の一端を申し述べ、議会議員の皆様や村民各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

私は、平成１９年に島牧村長に就任以来、ふるさと島牧をより住み良い村とするため、時代の変化に対応しつつ、直面する課題を乗り越えながら、強い信念を持ち、全力で村政を担ってまいりました。

昨年行われた村長選挙では、住民生活の安定向上及び観光産業を中心とした新たな経済活性化を目指すことなどを述べ、再びご信任をいただき、４期１３年目を迎えることとなりました。

島牧村は、自然環境に恵まれ資源豊かな、これからもなお発展する可能性のある地域です。

今、国は持続可能な地域社会づくりを地方に求めています。が、少子高齢化・人口減少の加速、広大な行政区域、都市部から遠く高速交通体系網に恵まれない本村にとっては極めて厳しい条件下にあります。

しかし、北海道新幹線札幌延伸、横断自動車道黒松内・小樽間の完全開通等による高速交通体系網の整備促進は、地域経済活性化のチャンスであり、持続可能な島牧村を支える重要インフラであると考えます。

村長就任時の初心を忘れることなく、若い人々が暮らしやすく、高齢の方も元気に暮らせる環境づくりや明日を担う子供たちの育成、そして地場産業の振興を図り、地産地消の推進など“豊かな自然と人の温もりを育む村”実現のため、村民皆様の知恵と力の結集による協働の村づくりを基本とし、これからも職員と一丸となって、「ふるさと島牧」発展のため、小さくともキラリと光る村づくりに、なお一層努力してまいります。

■目指す村づくりを進めるために

島牧村総合計画の理念である「島牧が島牧であるために資源を守り活かし育む村づくり」のもと、住民生活の安定向上に全力を傾注してまいります。

私は、国が定めた「まち・ひと・しごと創生法」に基づく、「島牧

村創生総合戦略」のもと、引き続きふるさと島牧を守り、若者が将来に夢や希望を抱き、チャレンジできる魅力ある村づくりを目指し、創意と工夫を凝らして、様々な行政課題に取り組み、“人・産業・地域”が元気になる施策を推し進めながら、さらに住み良い“ふるさと島牧”にするため、全力で邁進する覚悟であります。

また、行政事務の効率化及び職員の適正配置を図るため、水産課と農林課を統合し、産業振興課とする機構改革を実施し、各種施策の実現に向け努力いたします。

■主要な施策の推進

次に、令和２年度における主要な施策の推進について申し上げます。

１．一般会計

（１）予算編成における財政対策

本年度の予算総額は29億5,600万円となり、前年度と比較し3億8,100万円、率にして14.8%の増額となりました。

歳入予算の大部分を占める地方交付税の見込みは、前年度と比較し6,000万円増の15億4,000万円を計上し、基金繰り入れは、前年度より3,460万円減の3億8,000万円を繰り入れすることで当初予算を編成いたしました。

基金残高は、令和２年度末には財政調整基金が1億8,000万円ほどとなり、目的基金を合わせた総額は5億円ほどとなる見込みであります。

地方交付税につきましては、国の動向に大きく影響を受けることから注視していく必要があると考えており、常に危機意識を持ち続けながら健全な財政運営を行ってまいります。

（２）行政改革・広域行政対策

導入から４年目となる、地方公会計の統一的な基準による財務諸表につきましては、活用に向けた取り組みを進めてまいります。

後志広域連合につきましては、今後も地方分権社会に対応する事務権限の受け皿として効率的・効果的に活動できるよう積極的に参加してまいります。

（３）保健福祉対策

高齢社会の多様化するニーズに対応する福祉施策について効率的

なサービスを提供するため、通いサービスを中心に宿泊サービスや訪問サービスを一体的に提供する小規模多機能型居宅介護施設「潮の音」が昨年6月より供用開始され、令和2年1月末まで8か月間の利用者数は通いサービスが延べ1,397人、月平均174.6人、宿泊サービスが延べ317人、月平均39.6人、訪問サービスが延べ1,926人、月平均240.8人となっております。

なお、小規模多機能型居宅介護施設「潮の音」の供用開始に伴い旧デイサービス事業が終了したため、事業運営に関連する介護保険サービス事業特別会計は令和元年度をもって廃止することを申し添えます。

また、潮の音施設内で実施している介護予防・日常生活支援総合事業、通所型サービスAについても、同じく8か月間で、延べ563人、月平均70.3人の利用となっており、供用開始初年度としては、順調な滑り出しと言えますが、2年目に向け、施設運営に携わる指定管理者、社会福祉法人徳美会とともにより利用しやすい施設運営を追求するとともに、サービス提供体制の維持を図るため、各種人材確保に資する事業の拡充も図ってまいります。

昨年6月から高齢者生きがい創造センター（生きがいセンター）施設を活用し実施していた「生きがい活動支援通所事業」（元気センター）については、総合福祉医療センターに場所を移し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を目指す介護予防・日常生活支援総合事業として実施しており、今年度も継続して実施してまいります。

また、生きがいセンターで実施していた入浴サービスにつきましても、引き続き総合福祉医療センターに付属する入浴施設を活用して実施してまいります。

1月末現在における65歳以上の高齢化率は42.0%に達していることから、高齢者の方々が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう村と地域包括支援センターが協働し、社会福祉法人島牧村社会福祉協議会及び指定管理者である社会福祉法人徳美会と連携を図りながら、生活福祉サービスを始めとする各種生活支援の効率的な運営に努めるとともに、健康寿命の延伸や介護予防・認知症予防のための取り組みを実施してまいります。

また、社会福祉法人島牧村社会福祉協議会の職員体制を強化するため、継続して専任事務局長に係る人件費を支援してまいります。

介護保険事業は、後志広域連合と事務分担しながら事業推進に努めており、今後も介護保険事業の運営につきましても、後志広域連

合と連携を図りながら業務を実施してまいります。

さらに、平成30年4月より地域包括ケアのベースとなる地域づくり推進のため、生活支援体制整備事業（くらし支え愛事業）を開始し、多様な生活支援サービスの充実や、元気な高齢者が社会で活躍できる地域づくりが求められていることから、今後も関係機関や村民の皆様にご協力いただき、検討・協議を重ね進めてまいります。

全ての村民が心身ともに健康で、いきいきと元気に暮らしていくためには、健康に関心を持って日々の生活を送ることが重要であることから、健康管理意識の向上と自主的な健康づくりを支援する必要があります。

健康づくりの推進として、特定健診や各種がん検診を引き続き実施するとともに、病気の早期発見・早期治療により病気の重症化を予防し、検診結果に基づいた健康相談・健康指導体制の強化に、より一層努めてまいります。

感染症予防のためのワクチン接種を適切に実施し、乳児（6か月）から15歳までの季節性インフルエンザ接種及び子宮がん・乳がんに関する受診の無料化を引き続き行い、負担の軽減を図ってまいります。

島牧診療所の運営体制につきましては、村民が安心して日常生活を過ごすために、恒久的な医師確保体制の構築が必要であることから、現体制を維持しながらも地域医療連携を積極的に進めることを念頭に、引き続き関係医療機関等と協議を重ねてまいります。

また、調剤に使用している小型分包機が老朽化してきたため今年度において機器更新を行い、さらに患者さんが正確な服薬ができるような体制維持に努めてまいります。

障がい者支援につきましては、以前からのサービスに加え、寿都町・黒松内町・島牧村と関係機関が連携し設置した「南後志相談支援センター」に、障がい者の困りごとに関する相談支援業務を委託しておりますが、相談支援体制を強化するため職員人件費に対して支援し、適切かつ必要なサービスが受けられるよう努めてまいります。

子育て支援につきましては、安心して子供を産み育てられるよう妊産婦の出産に係る通院費等の助成を行う妊産婦安心出産支援事業を実施するとともに、従来の妊婦・乳児一般健康診査並びに産後健康診査の公費負担、新生児聴覚検査費用の助成の実施に加え、妊婦健診超音波検査及び乳児一般健康診査の公費助成受診回数を増やすことにより、引き続き妊産婦の負担軽減を図ってまいります。

さらに、食育の推進、地産地消を図るため、島牧産米購入費を継続して助成するとともに、昨年度より開始した地元産の木材を活用した記念品（食器・遊具）の贈呈事業も継続して実施いたします。

また、昨年度に策定した第2期島牧村子ども・子育て支援事業計画に基づき、村民のニーズを踏まえた子育て環境の充実に努めてまいります。

保育所につきましては、少子化の進行、共働き世帯の増加などに伴う様々な保育ニーズに対応するために、保育時間延長等に対応した職員配置を検討してまいります。

また、施設の雨漏り解消のための屋上FRP工事を今年度からの2か年事業で実施し、保育環境の改善に取り組みます。

本村の医療・福祉の中核施設となる総合福祉医療センターは、建設から20年余りを経過し、建物の内外ともに修繕を必要とする箇所が増えている状況ではありますが、計画的な維持補修や施設更新を行い、適切な維持管理に努めてまいります。

（４）衛生対策

ごみ処理有料化の実施につきましては、開始から10年以上経過し、ごみ排出の減量化や分別収集など、村民各位のご協力により定着してきており、安定的に推移しております。本年度は老朽化が進んでいるごみ処理施設の計画的な改修に加え、ごみの継続的な適正処理を図り、将来的に既存施設の延命及び新設等を比較検討するため、ごみ処理施設整備基本構想を策定することとしております。

今後もしもごみの排出方法については、村民のご理解ご協力を求めてまいります。

なお、南部後志衛生施設組合ではごみ処理施設の老朽化が進んでいることから引き続き計画的に改修を行ってまいります。

し尿処理につきましては、平成23年度から合併処理浄化槽整備事業が始まり、浄化槽を設置される方が年々増加しており、令和元年度末には汚水処理人口普及率が45%に達しております。

今後とも南部後志環境衛生組合及び構成町と連携し、業務運営の効率化や清潔で快適な生活環境と自然環境の保全に努めてまいります。

（５）水産業振興対策

本村の基幹産業であります水産業の振興につきましては、近年、多くの魚種において漁獲量が減少していることから、漁業資源回復

のため、島牧漁協を始め関係機関と連携し、さけ・ます稚魚の放流事業やニシン稚魚の放流事業、種苗生産施設でのマゾイ・ナマコの種苗生産育成放流事業を推進し、資源の安定・増大に努めながら漁家所得の向上を図るとともに、地域産業活性化支援事業により漁業者等の施設・設備の充実に努めてまいります。

さけの稚魚放流事業につきましては、北海道が策定しております、さけ・ます人工ふ化放流計画に基づき、前年度同様の920万尾を放流予定であります。近年放流効果が見直されてきている稚魚の海中飼育につきましても、平成28年より軽臼漁港内で100万尾、平成30年より千走漁港内でも50万尾の稚魚を2週間程度飼育し、放流を行っており、回帰効果を継続検証してまいります。

サクラマスの放流事業につきましても、同計画に基づき稚魚放流用と幼魚放流用を合わせて31万尾余りを生産し、12万尾余りを稚魚放流、19万尾は翌年まで飼育し、幼魚での放流を行い、回帰効果を検証してまいります。

なお、賀老地区さけ・ます親魚捕獲場を活用し、引き続き地元遡上系の資源増大を図ってまいります。

また、現在北海道がスリット化工事を施工しております、折川砂防ダムの下流にあります、村管理の折川頭首工・本目頭首工のスリット化工事は、平成30年度に完成していることから、折川砂防ダムのスリット化工事の早期完成を要望し、本河川への、さけ・ます稚魚放流につきましても、関係機関と協議、検討を図ってまいります。

水産業の生産基盤整備事業といたしまして、継続事業の厚瀬漁港の整備促進を図るほか、厚瀬漁港（歌島地区）、千走漁港（千走地区）・（永豊地区）・（原歌地区）・（栄浜地区）においても、機能保全計画により順次整備される予定であります。

低迷する日本海漁業の振興対策といたしまして、北海道が策定した日本海漁業振興基本方針に基づき、島牧漁協が取り組む新規事業について、国・道等関係機関と連携し、積極的な支援を実施してまいります。

トド被害防止対策につきましては、漁具・漁網及び漁獲物に甚大な被害がありますことから、トド被害防止対策強化網の購入に係る補助についても支援を行ってまいります。また、トドの駆除等につきましても、継続実施いたしますが、引き続き島牧漁協が事業主体となり国費事業で行われます。

海の密漁監視体制につきましては、監視カメラ9台に加え、「録画機能付き暗視デジタル双眼鏡」なども活用し、関係機関と連携を

図り、機動性を高め、より一層の密漁監視体制の強化を図ってまいります。

なお、盗難防止設備の活用に併せ、引き続き密漁監視告知看板を設置し、密漁防止の啓発及び意識の普及対策を推進し、密漁防止対策の効果を高め、魚場の秩序維持を図ってまいります。

河川の密漁監視体制につきましては、保護水面 2 河川、資源保護水面 1 河川の巡回強化と折川等さけ・ます遡上河川に対しても、巡回を強化してまいります。

なお、漁業近代化資金を始め、各種制度資金の利子補給、設備資金等に係る保証料につきましても、継続して支援するとともに、平成 27 年 10 月に発生しました、爆弾低気圧被害による災害口資金借入れに係る、利子補給及び保証料の補助についても、引き続き支援してまいります。

（６）農業振興対策

本村の農業は、農業者の高齢化が進み、担い手不足から耕作放棄地の増加が今後もさらに予想され、これらの未然防止と農用地の利用集積が必要であることから、農業委員会と連携し、引き続き農地流動化対策事業を実施するとともに、国の荒廃農地等利活用促進交付金事業の活用や農地中間管理機構の利用を促進してまいります。さらに地域産業活性化支援事業により農業者等の施設・整備の充実に努めてまいります。

また、新規就農者対策について、株式会社島牧農業振興会との連携事業として、新規就農者の体験農場やシェアハウス（共同利用賃貸住宅）など就農環境の整備を行うとともに、新・農業フェア等の新規就農勧誘イベント等に参加するなどして、本村の新規就農者支援事業の P R 活動を行い、昨年度に引き続き、新たな担い手の確保に努めてまいります。

株式会社島牧農業振興会に対し、農業振興支援対策として、事務事業の運営体制を充実させるため、事務職員等の人件費に対する支援を行ってまいりますとともに、軽トラ市の開催等による島牧ふるさと直販事業の継続支援と、島牧米・島牧産アスパラの P R 事業や産地直送による販売促進事業についても支援し、地場農産物の付加価値を増大させ、消費拡大を図ってまいります。

また、アスパラ・水稻栽培の生産増収を図るため、堆肥購入に対する支援や水田床土購入及びアスパラ苗の購入に対する支援についても継続してまいります。

産業の就業体験や移住体験者のための施設として、旧島牧村高齢者生きがい創造センターを改築し、宿泊施設とする空き家対策事業を実施いたします。

畜産農家の経営の安定を図るため、繁殖牛を購入する農家に対して引き続き支援してまいります。

なお、近年増え続けておりますヒグマ・エゾシカによる農業被害を減少させるためには、電気牧柵の設置等による防除対策や狩猟による駆除が有効なことから、電気牧柵設置等に対する補助及び狩猟による駆除を引き続き実施し、農業被害の減少対策を図ってまいります。

(7) 林業振興対策

森林は、国土保全・水源かん養・地球温暖化防止など緑豊かな国土の形成、保全に寄与しています。

昨年度に引き続き、森林・山村多面的機能発揮対策事業による、森林の多面的機能を持続的に発揮させていくため、地域住民が中心となった民間活動組織（島牧里山の会）が実施する森林保全管理等の取り組みに対し、村負担分である12.5%を支援してまいります。

また、森林整備や緑化に対する普及啓発を促進するとともに「森・川・海づくり植樹会」を引き続き実施してまいります。

なお、昨年度創設されました、森林環境譲与税を財源として、間伐や人材育成、木材利用の促進や森林整備等の新しい事業について検討を進めてまいります。

本村は全道でも有数のヒグマの生息地であり、特に近年は民家周辺への出没が相次いでいるため、村民の生命・財産を守るために民家の山側に電気牧柵を設置する防除対策を引き続き実施いたします。また民家周辺に熊を寄せ付けないための方策等について住民周知等を行うとともに、自主防除対策として電気牧柵購入に係る支援制度を引き続き実施いたします。

近年のエゾシカの増加とも相まって、自然林等生態系への影響が顕著となり、農林業被害額や交通事故の増加など社会問題化していることから、引き続き駆除を実施してまいります。

なお、従前から懸案となっております鳥獣解体処理施設の整備について引き続き検討してまいります。

(8) 商工業振興・むらづくり対策

本村における経済情勢は、依然として厳しい状況が続いており、

少子高齢化・人口減少の進行による地域活力の低下など商工業者を取りまく環境は極めて厳しい状況となっていることを踏まえ、島牧商工会の行う経営改善普及事業及び観光振興対策として行う地域観光情報発信事業、地場産品PR事業、イベント開催の支援を推進し、地域産業活性化支援事業により商工業者等の施設・設備の充実に努めてまいります。

また、例年実施しておりますプレミアム商品券発行事業を支援し、購買力流失防止と地域の消費喚起を促し、地域経済の活性化を図ってまいります。

さらに、中小企業の経営の安定と発展を促進するための中小企業景気対策利子補給について、引き続き実施するとともに、5シーズンを終え地域活性化対策としての新たな展開が期待される狩場山CATスキーツアー事業の受入体制の環境整備を強化するため旅館・飲食業への支援を引き続き図ってまいります。

離職を余儀なくされた非正規労働者、中高年齢者等の失業者に対して、村独自で実施しております雇用創出事業につきましても、今年度から事業名称を環境整備事業と変え、引き続き実施してまいります。

地域おこし協力隊による、村のPR活動の強化、交流事業の推進、商品開発等を進め、移住者待機住宅及び新規就業者等支援事業を活用し、移住者の増加を図ってまいります。

地域住民の交通環境を維持するため、日曜日、祝日における乗合バス運休に係る対策として、代替バスを運行し、生活バス路線の運休対策について検討いたします。

(9) 観光振興対策・自然保護対策

観光は、漁業・農業とともに本村の重要な産業のひとつであることから、観光産業の振興のため、国や道はもとより、近隣町村との連携を図るとともに、「賀老の滝」・「ブナ原生林」周辺の維持管理に努めてまいります。

なお、賀老の滝、滝見遊歩道につきましては、安全性及び経済性を考えた最適な新ルートについて実施設計を検討し、滝見遊歩道が一日も早く開通するよう取り組んでまいります。

観光情報の提供につきましては、これまでのパンフレット、ポスター、ホームページの活用のほか、道の駅観光情報センターや島牧商工会等との連携により進めていくほか、札幌圏のみならず各方面での観光情報提供の場を活用し、積極的にPRに努めてまいります。

道の駅「よってけ！島牧」の運営につきましては、本年度も村観光の拠点として観光PR活動や生産者販売コーナーを設置し、地場特産品の普及促進に努めてまいります。

道南最高峰の狩場山系におけるCATスキーツアー事業につきましては、平成28年2月から開始しておりますが、アメマスダービー同様、冬期間の本村の定着したイベントとして相応の経済効果等が見込まれることなどから、さらなる安全対策に努め、拡大・定着を図ってまいります。

自然保護対策では、大平山・狩場山に生息する希少な高山植物などを保護するため、環境省・北海道など関係機関と連携しながら、引き続き盗掘防止パトロールを実施するとともに、後志14町村で構成されている後志地域生物多様性協議会と連携を密にして、自然保護に取り組んでまいります。

(10) 生活環境対策

道路及び河川事業につきましては、関係機関と連携を図りながら事業実施を図ることで、より安全安心な生活環境の構築に努めてまいります。

本年度の主な事業は、橋梁長寿命化修繕計画に沿って、弁慶橋橋梁補修工事、冷水橋橋梁架替詳細設計、大平橋及び炭たき橋の撤去を行い、安全安心な道路ストック維持と村道や普通河川の維持管理を実施してまいります。

(11) 公営住宅等施設対策

公営住宅の多くが既に耐用年数を経過していることから、元町団地の建替事業を推進してまいります。令和2年度では旧元町診療所跡地への1棟4戸建設に着手するとともに、既存住宅の修繕を実施し、住宅セーフティネットの推進を図ってまいります。

(12) 文教対策

学校教育につきましては、児童・生徒が快適で楽しい学校生活を送れるよう、校舎等の環境整備や備品の更新を図るとともに、安全でおいしい栄養バランスの取れた学校給食の提供に努め、寿都高校存続のための通学費助成を継続してまいります。

社会教育につきましては、心身ともに豊かな人生を送るため、生涯学習・生涯スポーツの振興を進めてまいります。

小学生国内視察に加え、本年度から新たに中学生海外視察を行い、

次代を担う子供たちに重点をおいた人材育成事業の推進に努めてまいります。

以上、文教対策について、方針を述べましたが、教育を取りまく環境・社会情勢は多様な課題が多くありますことから、教育委員会、各種関係団体と十分な連携を取りながら対応してまいります。

(13) 情報通信対策

島牧光ネットワークにつきましては、島牧村の情報通信基盤の要として、地上デジタル放送を始め、IP告知放送（うしお通信）・IP無料電話など住民の生活に欠くことのできない、身近な情報通信設備となっております。

供用開始以来、12年目となるIP告知放送の安定維持と、きめ細やかな情報伝達に努めるとともに、最大のマスメディアであるテレビ放送設備の維持管理に万全を期してまいります。

なお、光ネットワークを有する道内自治体で構成する「情報通信基盤利用に係る研究会」に参画し、世帯保有率70%を超えたスマートフォンを活用した次世代型情報伝達システムの導入を検討してまいります。

光ブロードバンドによる高速インターネットにつきましては、加入者も300件を超え、ICT社会の進化により増加する傾向にあります。

(14) 行政情報化対策

行政事務の効率化を目的として、業務システム等を導入し、事務作業の軽減に努めてまいりましたが、平成29年度から運用開始された社会保障・税番号制度について、セキュリティの強化に万全を期してまいります。

今後も多様化してくる国の政策や業務システムのクラウド化などへの対応につきまして、北海道自治体情報システム協議会加盟町村と連携し、きめ細やかに、かつ迅速に対応してまいります。

また、地域の身近な情報源として、今後も住民ニーズに沿ったサービスの展開を図るとともに、ライブカメラの映像配信や気象観測データの提供など、これからも住民への安全安心を提供してまいります。

(15) 防災・交通安全対策

近年は、全国各地で地震、豪雨、土砂崩れ、台風等の自然災害が頻繁に発生し、想像を絶する被害が発生しております。昨年は台風

被害により千葉県において長期間の停電が発生し、一昨年に道内で発生した全域停電が想起されたところであり、防災の重要性を再認識したところであります。

厳冬期に発生する停電は生命に関わる事態につながることから、関係機関に対策強化を強く求めているところであり、本村においても昨年度は避難所となっている各地区集会施設に発電機を整備したところではありますが、今年度も継続して各種防災資機材の充実・拡充に努めてまいります。また、大きな災害は人間の力では食い止めることはできませんが、災害による被害は日頃の備えによって減らすことができることから、引き続き関係機関と連携を取りながら、地域防災訓練の促進と地域自主防災組織の育成を図り、災害時における対応に万全を期してまいります。

減災と防災対策を推進するためには、「自助・共助・公助」の三つの力が連携することが必要であることから、今後も自らの身を自分で守ること、そして隣近所が助け合って守る互助の精神が醸成されることを目指し、災害に対する意識の啓発を推進し、自然災害に備えたより一層の安全対策を講じてまいります。

消防・救急体制につきましては、岩内・寿都地方消防組合との密接な連携を図りながら体制整備・強化に努め、組合組織としての協力体制を発展・強化してまいります。今年度においては、救急救命士1名が採用される見込みです。

また、平成16年8月15日から続く交通事故死ゼロの日は、5500日を超えました。関係団体と連携し、たゆまず続けた交通事故撲滅運動の成果と捉え、継続して交通安全運動を推進してまいります。今年度は、高齢者による悲惨な交通事故を防止するため、踏み間違い防止装置の購入に対し補助を行います。村民の皆様のより一層のご協力をお願いいたします。

2. 国民健康保険事業特別会計

本年度の予算総額は、7,740万円で前年度当初予算と比較して1,240万円、率にして19.1%の増となっております。

この主な要因につきましては、後志広域連合の分賦金の増額により182万4千円の増となったこと、また、一般会計への繰出金で1,000万円ほど増額になったことなどによるものです。

本年度にあっては、税収の落ち込みや年々増加する医療費を考慮しながら税収確保に努め、福祉課と連携して保健事業に積極的に取り組み、医療費の適正化に努めることはもとより、受益者への応分

の負担を念頭に国保審議会のご意見を参考とし、被保険者の担税力も考慮し、適正な税率改正と今後の国保財政運営に努めてまいります。

3. 簡易水道事業特別会計

本年度の予算総額は、9,230万円で前年度当初予算と比較して、1,500万円、率にして19.4%の増となっております。

この主な要因につきましては、江の島トンネル内への配水管布設替設計業務委託の実施、公営企業法適用化基本計画策定業務を実施するとともに、漏水調査を実施し、優先順位の高いところから施設の修繕等を行うものによるものです。

なお、一般会計より財源不足5,469万8千円を繰り入れることといたしました。今後とも経費の節減を図りながら、水道施設の維持管理に努め、安全で安心な水道水の供給に努めてまいります。

4. 後期高齢者医療特別会計

本年度の予算総額は、2,640万円で前年度当初予算と比較して290万円、率にして12.3%の増となっております。この主な要因につきましては、被保険者の増に伴う現年度保険料の増額を見込んだことによるものです。

本村で実施しております保健事業の一環であります特定健診や各種検診への勧奨を行い、被保険者の健康寿命の増進と医療費適正化に努めてまいります。

5. 合併処理浄化槽事業特別会計

本年度の予算総額は、9,930万円で前年度当初予算と比較して2,520万円、率にして20.2%の減となっております。

この主な要因につきましては、浄化槽設置基数の減によるもので、本年度は設置予定基数を前年度より10基減の15基で計上しております。

なお、事業開始年度であります平成23年度から令和元年度までの9年間の設置基数は226基で、汚水処理済人口は656名となり、（柏光園・慈光園・医療センター居住を含む）汚水処理人口普及率は3ポイント増の45%となりました。

また、一般会計より財源不足6,526万7千円を繰り入れることといたしました。今後とも経費の削減を図りながら循環型社会の一層の推進を図ってまいります。

■国・道に対する懸案事項の推進要望

本村唯一の幹線であります国道229号は、原歌町から栄浜区間が80mmの連続雨量で通行規制となることから、平成28年度より事業開始となりました島牧防災事業において危険箇所の解消を図り、災害発生時等における集落の孤立化を解消するよう早期の完成を求めてまいります。

また、北海道横断自動車道黒松内・小樽間のうち着工が凍結されている黒松内・倶知安間の整備促進は喫緊の課題であり、早期の凍結解除と事業着手は北海道新幹線の延伸とともに、本村の通年観光化に多大な効果を生み出すものと期待されることから、早期の事業着手を求めてまいります。

道道美川黒松内線及び島牧美利河線は、避難道路でもあり重要な生活道路でもあることから、冬期間頻発する吹きだまり等による通行止め解消のため、除雪体制の強化と施設整備を、また、近年の異常気象による河川防災対策についても関係機関に強く要請してまいります。

■むすび

以上、令和2年度の村政執行に当たり、所信を申し上げたところであります。

なお、本年度においては一般事務職員3名、保育士1名の新規採用を行うこととしております。一般事務職員につきましては、退職者の補充を行うものですが、防災担当として予定していた退職自衛官につきましては、年度当初での採用が難しい状況のため、希望者が見つかרי次第、年度途中にでも採用することとしております。保育士につきましては、昨年度人員不足によりやむなく2クラスとした状況を改善し、子育て世代を支援するため、採用するものであります。

私たち地方自治体を取りまく環境は、非常に厳しい時代ではありますが、全職員一丸となって効率的な財政運営と効果的な住民サービスを維持し、島牧村民の福祉の向上と、私たちの“ふるさと島牧”発展のため、私は村民の先頭に立って力の限りを尽くす所存であります。

村民の皆様、村議会議員の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。